

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

① 経済金融環境

当中間連結会計期間を顧みますと、アジア地域の内需拡大に伴う成長を背景に、世界経済は緩やかに回復しました。わが国でも、輸出や生産の増加ペースが鈍化したものの、緩やかな景気回復が続きました。一方で、米国や中国において成長減速の兆しがみられ、世界経済の下振れリスクが意識されました。

金融資本市場に目を転じますと、欧州では、ギリシャの財政危機に端を発した信用不安が拡がり、投資家のリスク回避姿勢が強まりました。米国では、7月以降、景気の弱さを示す経済指標の公表が相次ぎ、期末にかけて追加金融緩和期待が高まりました。こうしたなかで、円の対ドル相場が9月に一時82円台まで上昇し、日本では、内外の景気減速懸念の強まりを背景に、長期金利が一時0.9%台を割り込むとともに、株価も下落基調で推移しました。

わが国の金融界におきましては、6月に出資法の上限金利引き下げや総量規制の導入等を柱とする改正貸金業法が完全施行されました。また、G20サミットやバーゼル銀行監督委員会等において、金融規制の見直しの議論が進展し、9月には国際的に活動する銀行を対象とした自己資本規制の強化や適用時期等について合意されました。

② 中長期的な経営戦略

金融危機再発防止に向けた金融規制見直しの議論が世界的に進展し、金融機関の経営環境は大きく変化しつつありますが、当行グループがお客さまに提供する付加価値である「先進性」「スピード」「提案・解決力」を極大化することによって、「最高の信頼を得られ世界に通じる複合的な金融グループ」を目指すという当行グループの基本方針は変わりません。

当行グループといたしましては、長期的な視点で環境変化の趨勢を見極めつつ、「強靱な資本基盤の確保」を進めるとともに、既存ビジネスの見直しと成長分野への資源投入を通じた、「着実な成長を実現する事業ポートフォリオの構築」に全役職員一丸となって取り組むことで、企業価値の更なる向上を図ってまいります。

③ 営業の成果

当中間連結会計期間における業績は以下のとおりとなりました。

業容面では、預金は、国内では増加したものの、円高による海外預金の円換算額の減少を主因に、前連結会計年度末対比4,732億円減少し78兆2,439億円となりました。譲渡性預金は、同1兆9,352億円増加の9兆102億円となりました。

一方、貸出金は、当行単体の国内での増加を主因に、前連結会計年度末対比6,081億円増加し64兆149億円となりました。

総資産は、前連結会計年度末対比5兆9,259億円増加し、125兆9,672億円となりました。

損益面では、経常収益は、内外金利の低下を主因に貸出金利息等の資金運用収益が減少した一方で、金利動向を的確に捉えたオペレーションの実施による国債等債券売却益の計上や昨年10月に連結子会社となりました日興コーディアル証券株式会社の収益寄与等により役務取引等収益やその他業務収益が増加したことを主因に、前中間連結会計期間対比2,182億円増収の1兆4,862億円となりました。また、経常費用は、日興コーディアル証券株式会社等の連結子会社の増加による影響から営業経費が増加したものの、当行での与信関係費用が、引続き取引先の経営改善等に向けたきめ細かい対応の強化に取り組んできた成果等により減少したことを主因に、前中間連結会計期間対比585億円減少の9,941億円となりました。その結果、経常利益は4,920億円と前中間連結会計期間対比2,767億円の増益、特別損益や法人税等調整額等を勘案した中間純利益は3,899億円と前中間連結会計期間対比2,554億円の増益となりました。

純資産は、前連結会計年度末対比1,654億円増加の7兆600億円となりました。そのうち株主資本は、中間純利益の計上等により、前連結会計年度末対比3,272億円増加し5兆4,760億円となりました。

セグメント別では、銀行業、証券業、その他事業の内部取引消去後の経常収益シェアが銀行業が87%、証券業が8%、その他事業が5%となりました。

連結自己資本比率は、18.37%となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローは、資金の運用・調達や貸出金・預金の増減等の「営業活動によるキャッシュ・フロー」が前中間連結会計期間対比5兆5,941億円増加して+2兆6,680億円、有価証券の取得・売却や有形固定資産の取得・売却等の「投資活動によるキャッシュ・フロー」が同4兆6,773億円減少して△3兆4,026億円、劣後調達等の「財務活動によるキャッシュ・フロー」が同1兆664億円減少して△2,670億円となりました。

その結果、当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末対比1兆98億円減少して2兆3,491億円となりました。

(3) 事業の種類別セグメントの業績

① 事業の種類別収支

当中間連結会計期間の資金運用収支は6,113億円、信託報酬は10億円、役務取引等収支は2,525億円、特定取引収支は1,759億円、その他業務収支は970億円となりました。

セグメント別に見ますと、銀行業セグメントの資金運用収支は5,612億円、信託報酬は10億円、役務取引等収支は1,738億円、特定取引収支は1,316億円、その他業務収支は874億円となりました。

証券業セグメントの資金運用収支は△11億円、役務取引等収支は687億円、特定取引収支は375億円、その他業務収支は0億円となりました。

その他事業セグメントの資金運用収支は522億円、役務取引等収支は103億円、特定取引収支は67億円、その他業務収支は509億円となりました。

種類	期別	銀行業	証券業	その他事業	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	当中間連結会計期間	561,278	△1,176	52,233	△1,005	611,330
うち資金運用収益	当中間連結会計期間	736,411	3,908	61,314	△44,352	757,282
うち資金調達費用	当中間連結会計期間	175,133	5,084	9,081	△43,347	145,951
信託報酬	当中間連結会計期間	1,034	—	—	—	1,034
役務取引等収支	当中間連結会計期間	173,832	68,776	10,359	△408	252,559
うち役務取引等収益	当中間連結会計期間	243,509	68,779	19,712	△6,049	325,952
うち役務取引等費用	当中間連結会計期間	69,677	2	9,352	△5,640	73,392
特定取引収支	当中間連結会計期間	131,678	37,519	6,722	—	175,920
うち特定取引収益	当中間連結会計期間	143,635	37,519	21,408	△26,643	175,920
うち特定取引費用	当中間連結会計期間	11,956	—	14,686	△26,643	—
その他業務収支	当中間連結会計期間	87,495	1	50,975	△41,435	97,037
うちその他業務収益	当中間連結会計期間	184,084	1	69,735	△41,506	212,315
うちその他業務費用	当中間連結会計期間	96,588	—	18,760	△70	115,278

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

(1) 銀行業……………銀行業

(2) 証券業……………証券業

(3) その他事業……リース、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

3 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託運用見合費用(当中間連結会計期間10百万円)を資金調達費用から控除して表示しております。

4 セグメント間の内部取引は、「相殺消去額(△)」欄に表示しております。

② 事業の種類別資金運用／調達状況

当中間連結会計期間の資金運用勘定の平均残高は103兆821億円、利回りは1.47%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は101兆6,037億円、利回りは0.29%となりました。

セグメント別に見ますと、銀行業セグメントの資金運用勘定の平均残高は98兆8,369億円、利回りは1.49%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は98兆5,197億円、利回りは0.36%となりました。

証券業セグメントの資金運用勘定の平均残高は3兆7,292億円、利回りは0.21%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は4兆5,848億円、利回りは0.22%となりました。

その他事業セグメントの資金運用勘定の平均残高は2兆8,479億円、利回りは4.31%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は1兆1,880億円、利回りは1.53%となりました。

ア 銀行業

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	当中間連結会計期間	98,836,989	736,411	1.49
うち貸出金	当中間連結会計期間	63,324,795	566,797	1.79
うち有価証券	当中間連結会計期間	30,204,788	133,774	0.89
うちコールローン及び買入手形	当中間連結会計期間	867,279	4,173	0.96
うち買現先勘定	当中間連結会計期間	45,606	708	3.11
うち債券貸借取引支払保証金	当中間連結会計期間	587,332	1,274	0.43
うち預け金	当中間連結会計期間	2,142,318	8,294	0.77
資金調達勘定	当中間連結会計期間	98,519,770	175,133	0.36
うち預金	当中間連結会計期間	77,478,483	58,393	0.15
うち譲渡性預金	当中間連結会計期間	8,776,103	15,437	0.35
うちコールマネー及び売渡手形	当中間連結会計期間	1,602,400	1,427	0.18
うち売現先勘定	当中間連結会計期間	628,720	684	0.22
うち債券貸借取引受入担保金	当中間連結会計期間	3,023,553	2,766	0.18
うちコマース・ペーパー	当中間連結会計期間	304,676	497	0.33
うち借入金	当中間連結会計期間	3,109,099	43,637	2.81
うち短期社債	当中間連結会計期間	80,549	47	0.12
うち社債	当中間連結会計期間	3,302,816	30,987	1.88

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

- (1) 銀行業……………銀行業
- (2) 証券業……………証券業
- (3) その他事業……リース、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

3 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし四半期毎の残高に基づく平均残高を使用しております。

4 無利息預け金の平均残高(当中間連結会計期間1,010,126百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。

5 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託の平均残高(当中間連結会計期間18,259百万円)を資金運用勘定から、金銭の信託運用見合額の平均残高(当中間連結会計期間18,259百万円)及び利息(当中間連結会計期間10百万円)を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示しております。

イ 証券業

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	当中間連結会計期間	3,729,200	3,908	0.21
うち貸出金	当中間連結会計期間	347	0	0.14
うち有価証券	当中間連結会計期間	66,908	263	0.79
うちコールローン及び 買入手形	当中間連結会計期間	—	—	—
うち買現先勘定	当中間連結会計期間	53,391	52	0.20
うち債券貸借取引 支払保証金	当中間連結会計期間	3,483,356	2,966	0.17
うち預け金	当中間連結会計期間	125,195	93	0.15
資金調達勘定	当中間連結会計期間	4,584,820	5,084	0.22
うち預金	当中間連結会計期間	—	—	—
うち譲渡性預金	当中間連結会計期間	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	当中間連結会計期間	478,300	495	0.21
うち売現先勘定	当中間連結会計期間	449,839	349	0.16
うち債券貸借取引 受入担保金	当中間連結会計期間	833,461	632	0.15
うちコマースナル・ ペーパー	当中間連結会計期間	—	—	—
うち借入金	当中間連結会計期間	2,567,086	3,327	0.26
うち短期社債	当中間連結会計期間	256,133	210	0.16
うち社債	当中間連結会計期間	—	—	—

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

(1) 銀行業……………銀行業

(2) 証券業……………証券業

(3) その他事業……リース、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、
システム開発・情報処理業

3 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、
週末毎、月末毎ないし四半期毎の残高に基づく平均残高を使用しております。

4 無利息預け金の平均残高(当中間連結会計期間61,790百万円)を資金運用勘定から控除して表示してござい
ます。

ウ その他事業

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	当中間連結会計期間	2,847,979	61,314	4.31
うち貸出金	当中間連結会計期間	1,762,089	54,662	6.20
うち有価証券	当中間連結会計期間	218,506	512	0.47
うちコールローン及び 買入手形	当中間連結会計期間	354,817	301	0.17
うち買現先勘定	当中間連結会計期間	5,911	5	0.19
うち債券貸借取引 支払保証金	当中間連結会計期間	—	—	—
うち預け金	当中間連結会計期間	49,609	727	2.93
資金調達勘定	当中間連結会計期間	1,188,007	9,081	1.53
うち預金	当中間連結会計期間	—	—	—
うち譲渡性預金	当中間連結会計期間	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	当中間連結会計期間	97,293	226	0.47
うち売現先勘定	当中間連結会計期間	81,201	70	0.17
うち債券貸借取引 受入担保金	当中間連結会計期間	—	—	—
うちコマースナル・ ペーパー	当中間連結会計期間	—	—	—
うち借入金	当中間連結会計期間	952,914	7,125	1.50
うち短期社債	当中間連結会計期間	12,491	25	0.41
うち社債	当中間連結会計期間	44,025	896	4.07

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

(1) 銀行業……………銀行業

(2) 証券業……………証券業

(3) その他事業……リース、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、
システム開発・情報処理業

3 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、
週末毎、月末毎ないし四半期毎の残高に基づく平均残高を使用しております。

4 無利息預け金の平均残高(当中間連結会計期間10,771百万円)を資金運用勘定から控除して表示して
おります。

エ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去 額(△)	合計	小計	相殺消去 額(△)	合計	
資金運用勘定	当中間連結会計期間	105,414,168	△2,332,053	103,082,115	801,634	△44,352	757,282	1.47
うち貸出金	当中間連結会計期間	65,087,231	△2,134,924	62,952,307	621,460	△42,464	578,995	1.84
うち有価証券	当中間連結会計期間	30,490,204	—	30,490,204	134,549	△1,095	133,454	0.88
うちコールローン 及び買入手形	当中間連結会計期間	1,222,096	△27,870	1,194,226	4,475	△30	4,444	0.74
うち買現先勘定	当中間連結会計期間	104,908	△55,330	49,578	767	△56	710	2.87
うち債券貸借取引 支払保証金	当中間連結会計期間	4,070,689	—	4,070,689	4,241	—	4,241	0.21
うち預け金	当中間連結会計期間	2,317,122	△113,896	2,203,225	9,115	△660	8,454	0.77
資金調達勘定	当中間連結会計期間	104,292,598	△2,688,855	101,603,742	189,299	△43,347	145,951	0.29
うち預金	当中間連結会計期間	77,478,483	△385,443	77,093,039	58,393	△602	57,791	0.15
うち譲渡性預金	当中間連結会計期間	8,776,103	△74,566	8,701,536	15,437	△58	15,378	0.35
うちコールマネー 及び売渡手形	当中間連結会計期間	2,177,994	△27,869	2,150,124	2,149	△30	2,119	0.20
うち売現先勘定	当中間連結会計期間	1,159,761	△55,330	1,104,431	1,104	△56	1,048	0.19
うち債券貸借取引 受入担保金	当中間連結会計期間	3,857,014	—	3,857,014	3,399	—	3,399	0.18
うちコマースナル・ ペーパー	当中間連結会計期間	304,676	—	304,676	497	—	497	0.33
うち借入金	当中間連結会計期間	6,629,100	△2,145,613	4,483,486	54,090	△42,550	11,539	0.51
うち短期社債	当中間連結会計期間	349,174	—	349,174	282	—	282	0.16
うち社債	当中間連結会計期間	3,346,842	—	3,346,842	31,883	—	31,883	1.91

- (注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。
- 2 セグメント間の内部取引は、「相殺消去額(△)」欄に表示しております。
- 3 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし四半期毎の残高に基づく平均残高を使用しております。
- 4 無利息預け金の平均残高(当中間連結会計期間1,052,398百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。
- 5 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託の平均残高(当中間連結会計期間18,259百万円)を資金運用勘定から、金銭の信託運用見合額の平均残高(当中間連結会計期間18,259百万円)及び利息(当中間連結会計期間10百万円)を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示しております。

③ 事業の種類別役務取引の状況

当中間連結会計期間の役務取引等収益は3,259億円、一方役務取引等費用は733億円となったことから、役務取引等収支は2,525億円となりました。

セグメント別に見ますと、銀行業セグメントの役務取引等収益は2,435億円、一方役務取引等費用は696億円となったことから、役務取引等収支は1,738億円となりました。

証券業セグメントの役務取引等収益は687億円、一方役務取引等費用は0億円となったことから、役務取引等収支は687億円となりました。

その他事業セグメントの役務取引等収益は197億円、一方役務取引等費用は93億円となったことから、役務取引等収支は103億円となりました。

種類	期別	銀行業	証券業	その他事業	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	当中間連結会計期間	243,509	68,779	19,712	△6,049	325,952
うち預金・貸出業務	当中間連結会計期間	37,896	—	—	△319	37,576
うち為替業務	当中間連結会計期間	64,361	—	—	△40	64,321
うち証券関連業務	当中間連結会計期間	6,161	20,994	—	—	27,155
うち代理業務	当中間連結会計期間	8,221	—	—	△38	8,183
うち保護預り・貸金庫業務	当中間連結会計期間	3,503	—	—	—	3,503
うち保証業務	当中間連結会計期間	24,933	—	2,479	△2,715	24,697
うちクレジットカード関連業務	当中間連結会計期間	—	—	3,157	△1	3,156
うち投資信託関連業務	当中間連結会計期間	27,888	45,820	—	—	73,708
役務取引等費用	当中間連結会計期間	69,677	2	9,352	△5,640	73,392
うち為替業務	当中間連結会計期間	17,040	—	—	△14	17,025

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

(1) 銀行業……………銀行業

(2) 証券業……………証券業

(3) その他事業……リース、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

3 セグメント間の内部取引は、「相殺消去額(△)」欄に表示しております。

④ 事業の種類別特定取引の状況

ア 特定取引収益・費用の内訳

当中間連結会計期間の特定取引収益は1,759億円となったことから、特定取引収支は1,759億円となりました。

セグメント別に見ますと、銀行業セグメントの特定取引収益は1,436億円、一方特定取引費用は119億円となったことから、特定取引収支は1,316億円となりました。

証券業セグメントの特定取引収益は375億円となったことから、特定取引収支は375億円となりました。

その他事業セグメントの特定取引収益は214億円、一方特定取引費用は146億円となったことから、特定取引収支は67億円となりました。

種類	期別	銀行業	証券業	その他事業	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	当中間連結会計期間	143,635	37,519	21,408	△26,643	175,920
うち商品 有価証券収益	当中間連結会計期間	294	35,918	1,947	—	38,160
うち特定取引 有価証券収益	当中間連結会計期間	3,147	—	—	—	3,147
うち特定金融 派生商品収益	当中間連結会計期間	139,760	1,601	19,460	△26,643	134,179
うちその他の 特定取引収益	当中間連結会計期間	433	—	—	—	433
特定取引費用	当中間連結会計期間	11,956	—	14,686	△26,643	—
うち商品 有価証券費用	当中間連結会計期間	—	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券費用	当中間連結会計期間	—	—	—	—	—
うち特定金融 派生商品費用	当中間連結会計期間	11,956	—	14,686	△26,643	—
うちその他の 特定取引費用	当中間連結会計期間	—	—	—	—	—

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

(1) 銀行業……………銀行業

(2) 証券業……………証券業

(3) その他事業……リース、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、
システム開発・情報処理業

3 セグメント間の内部取引は、「相殺消去額(△)」欄に表示しております。

イ 特定取引資産・負債の内訳(末残)

当中間連結会計期間末の特定取引資産残高は8兆4,355億円、特定取引負債残高は6兆5,633億円となりました。

セグメント別に見ますと、銀行業セグメントの特定取引資産残高は4兆5,758億円、特定取引負債残高は3兆7,830億円となりました。

証券業セグメントの特定取引資産残高は3兆2,740億円、特定取引負債残高は2兆1,418億円となりました。

その他事業セグメントの特定取引資産残高は6,377億円、特定取引負債残高は6,905億円となりました。

種類	期別	銀行業	証券業	その他事業	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	当中間連結会計期間	4,575,859	3,274,096	637,700	△52,154	8,435,501
うち商品有価証券	当中間連結会計期間	319,028	3,123,349	60,620	—	3,502,998
うち商品有価証券派生商品	当中間連結会計期間	5,132	203	—	—	5,335
うち特定取引有価証券	当中間連結会計期間	—	—	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	当中間連結会計期間	12,216	—	—	—	12,216
うち特定金融派生商品	当中間連結会計期間	3,834,536	150,543	577,079	△52,154	4,510,005
うちその他の特定取引資産	当中間連結会計期間	404,946	—	—	—	404,946
特定取引負債	当中間連結会計期間	3,783,018	2,141,877	690,582	△52,154	6,563,324
うち売付商品債券	当中間連結会計期間	28,591	1,987,587	1,324	—	2,017,503
うち商品有価証券派生商品	当中間連結会計期間	5,520	2,251	—	—	7,771
うち特定取引売付債券	当中間連結会計期間	—	—	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	当中間連結会計期間	11,563	—	—	—	11,563
うち特定金融派生商品	当中間連結会計期間	3,737,343	152,039	689,257	△52,154	4,526,485
うちその他の特定取引負債	当中間連結会計期間	—	—	—	—	—

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

- (1) 銀行業……………銀行業
- (2) 証券業……………証券業
- (3) その他事業……リース、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

3 セグメント間の内部取引は、「相殺消去額(△)」欄に表示しております。

⑤ 事業の種類別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	銀行業	証券業	その他事業	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	当中間連結会計期間	78,243,942	—	—	78,243,942
うち流動性預金	当中間連結会計期間	47,657,312	—	—	47,657,312
うち定期性預金	当中間連結会計期間	26,777,601	—	—	26,777,601
うちその他	当中間連結会計期間	3,809,028	—	—	3,809,028
譲渡性預金	当中間連結会計期間	9,010,215	—	—	9,010,215
総合計	当中間連結会計期間	87,254,157	—	—	87,254,157

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

(1) 銀行業……………銀行業

(2) 証券業……………証券業

(3) その他事業……リース、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、
システム開発・情報処理業

3 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

4 定期性預金＝定期預金＋定期積金

⑥ 事業の種類別貸出金残高の状況
ア 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成21年9月30日現在	
	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	56,384,437	100.00
製造業	6,797,614	12.06
農業、林業、漁業及び鉱業	127,766	0.23
建設業	1,191,036	2.11
運輸、情報通信、公益事業	3,280,408	5.82
卸売・小売業	4,675,612	8.29
金融・保険業	5,629,098	9.98
不動産業、物品賃貸業	8,439,163	14.97
各種サービス業	4,320,199	7.66
地方公共団体	1,110,144	1.97
その他	20,813,392	36.91
海外及び特別国際金融取引勘定分	9,022,907	100.00
政府等	30,733	0.34
金融機関	519,845	5.76
商工業	7,566,302	83.86
その他	906,025	10.04
合計	65,407,344	—

業種別	平成22年9月30日現在				
	銀行業 (百万円)	証券業 (百万円)	その他事業 (百万円)	合計 (百万円)	構成比 (%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	55,372,134	295	416,618	55,789,047	100.00
製造業	6,426,258	—	2,244	6,428,502	11.52
農業、林業、漁業及び鉱業	122,618	—	12	122,631	0.22
建設業	1,035,970	—	1,562	1,037,532	1.86
運輸、情報通信、公益事業	3,236,742	—	487	3,237,229	5.80
卸売・小売業	4,305,863	—	5,366	4,311,229	7.73
金融・保険業	5,164,385	—	70	5,164,456	9.26
不動産業・物品賃貸業	7,858,308	—	54,275	7,912,584	14.18
各種サービス業	4,021,642	—	34,354	4,055,996	7.27
地方公共団体	1,157,500	—	—	1,157,500	2.07
その他	22,042,843	295	318,244	22,361,383	40.08
海外及び特別国際金融取引勘定分	8,189,498	—	36,400	8,225,899	100.00
政府等	42,171	—	—	42,171	0.51
金融機関	514,090	—	—	514,090	6.25
商工業	6,876,093	—	32,481	6,908,574	83.99
その他	757,142	—	3,919	761,061	9.25
合計	63,561,633	295	453,018	64,014,946	—

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

(1) 銀行業……………銀行業

(2) 証券業……………証券業

(3) その他事業………リース、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、
システム開発・情報処理業

3 「国内」とは、当行(海外店を除く。)及び国内連結子会社であります。

4 「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

イ 外国政府等向け債権残高(国別)

期別	国別	外国政府等向け債権残高
		金額(百万円)
平成21年9月30日現在	アイスランド	4,018
	ウクライナ	3,622
	その他(2カ国)	55
	合計	7,696
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.01)

期別	国別	外国政府等向け債権残高(百万円)			
		銀行業	証券業	その他事業	合計
平成22年9月30日現在	アイスランド	3,774	—	—	3,774
	ウクライナ	355	—	—	355
	その他(2カ国)	62	—	—	62
	合計	4,192	—	—	4,192
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.00)	—	—	(0.00)

(注) 1 対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を引き当てる特定海外債権引当勘定の引当対象とされる債権残高を掲げております。

2 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

3 各事業の主な内容

(1) 銀行業……………銀行業

(2) 証券業……………証券業

(3) その他事業………リース、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

⑦ 事業の種類別有価証券の状況

○ 有価証券残高(未残)

種類	期別	銀行業	証券業	その他事業	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	当中間連結会計期間	20,618,565	—	—	20,618,565
地方債	当中間連結会計期間	534,230	—	—	534,230
社債	当中間連結会計期間	3,483,185	—	60	3,483,245
株式	当中間連結会計期間	2,496,586	55,056	27,555	2,579,198
その他の証券	当中間連結会計期間	5,829,045	27,582	171,041	6,027,669
合計	当中間連結会計期間	32,961,613	82,638	198,657	33,242,909

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

(1) 銀行業……………銀行業

(2) 証券業……………証券業

(3) その他事業………リース、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

3 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(4) 国内・海外別業績

① 国内・海外別収支

当中間連結会計期間の資金運用収支は前中間連結会計期間比325億円の減益となる6,113億円、信託報酬は同5億円の増益となる10億円、役員取引等収支は同761億円の増益となる2,525億円、特定取引収支は同570億円の増益となる1,759億円、その他業務収支は同1,167億円の増益となる970億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の資金運用収支は前中間連結会計期間比68億円の減益となる4,990億円、信託報酬は同5億円の増益となる10億円、役員取引等収支は同751億円の増益となる2,174億円、特定取引収支は同619億円の増益となる1,678億円、その他業務収支は同927億円の増益となる695億円となりました。

海外の資金運用収支は前中間連結会計期間比258億円の減益となる1,126億円、役員取引等収支は同17億円の増益となる357億円、特定取引収支は同49億円の減益となる81億円、その他業務収支は同240億円の増益となる274億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	505,847	138,478	△404	643,921
	当中間連結会計期間	499,008	112,613	△291	611,330
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	654,104	206,653	△51,883	808,874
	当中間連結会計期間	633,954	160,362	△37,035	757,282
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	148,257	68,175	△51,479	164,952
	当中間連結会計期間	134,946	47,749	△36,743	145,951
信託報酬	前中間連結会計期間	518	—	—	518
	当中間連結会計期間	1,034	—	—	1,034
役員取引等収支	前中間連結会計期間	142,343	34,046	△12	176,377
	当中間連結会計期間	217,484	35,797	△721	252,559
うち役員取引等収益	前中間連結会計期間	204,717	37,897	△603	242,011
	当中間連結会計期間	285,758	41,089	△896	325,952
うち役員取引等費用	前中間連結会計期間	62,373	3,851	△591	65,633
	当中間連結会計期間	68,274	5,292	△174	73,392
特定取引収支	前中間連結会計期間	105,830	13,071	—	118,901
	当中間連結会計期間	167,810	8,110	—	175,920
うち特定取引収益	前中間連結会計期間	113,351	20,869	△15,319	118,901
	当中間連結会計期間	179,767	22,797	△26,643	175,920
うち特定取引費用	前中間連結会計期間	7,520	7,798	△15,319	—
	当中間連結会計期間	11,956	14,686	△26,643	—
その他業務収支	前中間連結会計期間	△23,137	3,419	—	△19,717
	当中間連結会計期間	69,575	27,483	△21	97,037
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	82,527	6,137	—	88,664
	当中間連結会計期間	183,669	28,667	△21	212,315
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	105,664	2,717	—	108,382
	当中間連結会計期間	114,094	1,184	—	115,278

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く。)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

3 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託運用見合費用(前中間連結会計期間10百万円、当中間連結会計期間10百万円)を資金調達費用から控除して表示しております。

4 「国内」、「海外」間の内部取引は「相殺消去額(△)」欄に表示しております。

② 国内・海外別資金運用／調達の状況

当中間連結会計期間の資金運用勘定の平均残高は前中間連結会計期間比4兆4,045億円増加して103兆821億円、利回りは同0.17%減少して1.47%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同3兆8,076億円増加して101兆6,037億円、利回りは同0.05%減少して0.29%となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の資金運用勘定の平均残高は前中間連結会計期間比5兆2,975億円増加して90兆205億円、利回りは同0.13%減少して1.41%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は3兆9,497億円増加して92兆9,027億円、利回りは同0.04%減少して0.29%となりました。

海外の資金運用勘定の平均残高は前中間連結会計期間比1兆5,936億円減少して14兆5,152億円、利回りは同0.36%減少して2.21%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同8,409億円減少して10兆1,568億円、利回りは同0.3%減少して0.94%となりました。

ア 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	84,723,001	654,104	1.54
	当中間連結会計期間	90,020,543	633,954	1.41
うち貸出金	前中間連結会計期間	56,472,185	527,157	1.87
	当中間連結会計期間	55,000,673	487,808	1.77
うち有価証券	前中間連結会計期間	24,829,046	113,090	0.91
	当中間連結会計期間	28,941,475	121,956	0.84
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	337,253	1,168	0.69
	当中間連結会計期間	395,508	1,255	0.63
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	14,720	12	0.17
	当中間連結会計期間	15,609	10	0.14
うち債券貸借取引支払保証金	前中間連結会計期間	1,610,196	2,083	0.26
	当中間連結会計期間	4,070,689	4,241	0.21
うち預け金	前中間連結会計期間	196,436	1,011	1.03
	当中間連結会計期間	294,976	733	0.50
資金調達勘定	前中間連結会計期間	88,953,039	148,257	0.33
	当中間連結会計期間	92,902,791	134,946	0.29
うち預金	前中間連結会計期間	68,396,237	58,847	0.17
	当中間連結会計期間	70,652,335	41,080	0.12
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	7,455,622	10,698	0.29
	当中間連結会計期間	6,844,953	6,524	0.19
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	1,777,022	1,369	0.15
	当中間連結会計期間	1,809,275	1,279	0.14
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	369,710	231	0.13
	当中間連結会計期間	510,002	351	0.14
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	2,774,369	4,050	0.29
	当中間連結会計期間	3,857,014	3,399	0.18
うちコマース・ペーパー	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち借入金	前中間連結会計期間	4,453,862	55,798	2.51
	当中間連結会計期間	5,435,340	44,922	1.65
うち短期社債	前中間連結会計期間	150,121	173	0.23
	当中間連結会計期間	349,174	282	0.16
うち社債	前中間連結会計期間	3,353,039	32,637	1.95
	当中間連結会計期間	3,240,134	28,466	1.76

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く。)及び国内連結子会社であります。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし四半期毎の残高に基づく平均残高を使用しております。

3 無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間855,600百万円、当中間連結会計期間937,657百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。

4 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託の平均残高(前中間連結会計期間9,410百万円、当中間連結会計期間18,259百万円)を資金運用勘定から、金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間9,410百万円、当中間連結会計期間18,259百万円)及び利息(前中間連結会計期間10百万円、当中間連結会計期間10百万円)を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示しております。

イ 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	16,108,983	206,653	2.57
	当中間連結会計期間	14,515,291	160,362	2.21
うち貸出金	前中間連結会計期間	11,480,785	167,350	2.92
	当中間連結会計期間	9,265,821	127,669	2.76
うち有価証券	前中間連結会計期間	1,432,357	12,399	1.73
	当中間連結会計期間	1,548,729	11,791	1.52
うちコールローン及び 買入手形	前中間連結会計期間	742,740	2,091	0.56
	当中間連結会計期間	798,718	3,189	0.80
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	12,742	328	5.16
	当中間連結会計期間	33,968	699	4.12
うち債券貸借取引支払 保証金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち預け金	前中間連結会計期間	1,827,802	5,805	0.64
	当中間連結会計期間	2,041,321	7,980	0.78
資金調達勘定	前中間連結会計期間	10,997,794	68,175	1.24
	当中間連結会計期間	10,156,887	47,749	0.94
うち預金	前中間連結会計期間	7,192,349	21,894	0.61
	当中間連結会計期間	6,576,001	16,970	0.52
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	1,612,225	7,914	0.98
	当中間連結会計期間	1,856,583	8,854	0.95
うちコールマネー及び 売渡手形	前中間連結会計期間	919,133	2,200	0.48
	当中間連結会計期間	340,849	839	0.49
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	418,756	474	0.23
	当中間連結会計期間	594,428	697	0.23
うち債券貸借取引受入 担保金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うちコマース・ ペーパー	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	304,676	497	0.33
うち借入金	前中間連結会計期間	389,527	3,819	1.96
	当中間連結会計期間	362,325	3,100	1.71
うち短期社債	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち社債	前中間連結会計期間	236,620	5,628	4.76
	当中間連結会計期間	106,707	3,417	6.41

(注) 1 「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし四半期毎の残高に基づく平均残高を使用しております。

3 無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間166,657百万円、当中間連結会計期間114,774百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。

ウ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 (△)	合計	小計	相殺消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	100,831,985	△2,154,451	98,677,533	860,758	△51,883	808,874	1.64
	当中間連結会計期間	104,535,835	△1,453,719	103,082,115	794,317	△37,035	757,282	1.47
うち貸出金	前中間連結会計期間	67,952,971	△1,911,094	66,041,876	694,507	△50,744	643,763	1.95
	当中間連結会計期間	64,266,495	△1,314,187	62,952,307	615,477	△36,482	578,995	1.84
うち有価証券	前中間連結会計期間	26,261,404	—	26,261,404	125,489	△459	125,030	0.95
	当中間連結会計期間	30,490,204	—	30,490,204	133,747	△293	133,454	0.88
うちコールローン及び 買入手形	前中間連結会計期間	1,079,994	—	1,079,994	3,260	—	3,260	0.60
	当中間連結会計期間	1,194,226	—	1,194,226	4,444	—	4,444	0.74
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	27,462	—	27,462	341	—	341	2.49
	当中間連結会計期間	49,578	—	49,578	710	—	710	2.87
うち債券貸借取引支払 保証金	前中間連結会計期間	1,610,196	—	1,610,196	2,083	—	2,083	0.26
	当中間連結会計期間	4,070,689	—	4,070,689	4,241	—	4,241	0.21
うち預け金	前中間連結会計期間	2,024,239	△241,978	1,782,260	6,816	△679	6,137	0.69
	当中間連結会計期間	2,336,298	△133,072	2,203,225	8,714	△259	8,454	0.77
資金調達勘定	前中間連結会計期間	99,950,833	△2,154,767	97,796,066	216,432	△51,479	164,952	0.34
	当中間連結会計期間	103,059,679	△1,455,936	101,603,742	182,695	△36,743	145,951	0.29
うち預金	前中間連結会計期間	75,588,587	△242,048	75,346,538	80,742	△679	80,062	0.21
	当中間連結会計期間	77,228,336	△135,297	77,093,039	58,051	△259	57,791	0.15
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	9,067,847	—	9,067,847	18,613	—	18,613	0.41
	当中間連結会計期間	8,701,536	—	8,701,536	15,378	—	15,378	0.35
うちコールマネー及び 売渡手形	前中間連結会計期間	2,696,155	—	2,696,155	3,569	—	3,569	0.26
	当中間連結会計期間	2,150,124	—	2,150,124	2,119	—	2,119	0.20
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	788,466	—	788,466	705	—	705	0.18
	当中間連結会計期間	1,104,431	—	1,104,431	1,048	—	1,048	0.19
うち債券貸借取引受入 担保金	前中間連結会計期間	2,774,369	—	2,774,369	4,050	—	4,050	0.29
	当中間連結会計期間	3,857,014	—	3,857,014	3,399	—	3,399	0.18
うちコマース・ ペーパー	前中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	304,676	—	304,676	497	—	497	0.33
うち借入金	前中間連結会計期間	4,843,390	△1,911,340	2,932,049	59,617	△50,799	8,817	0.60
	当中間連結会計期間	5,797,666	△1,314,180	4,483,486	48,023	△36,483	11,539	0.51
うち短期社債	前中間連結会計期間	150,121	—	150,121	173	—	173	0.23
	当中間連結会計期間	349,174	—	349,174	282	—	282	0.16
うち社債	前中間連結会計期間	3,589,660	—	3,589,660	38,265	—	38,265	2.13
	当中間連結会計期間	3,346,842	—	3,346,842	31,883	—	31,883	1.91

(注) 1 「国内」、「海外」間の内部取引は、「相殺消去額(△)」欄に表示しております。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし四半期毎の残高に基づく平均残高を使用しております。

3 無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間1,022,187百万円、当中間連結会計期間1,052,398百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。

4 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託の平均残高(前中間連結会計期間9,410百万円、当中間連結会計期間18,259百万円)を資金運用勘定から、金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間9,410百万円、当中間連結会計期間18,259百万円)及び利息(前中間連結会計期間10百万円、当中間連結会計期間10百万円)を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示しております。

③ 国内・海外別役務取引の状況

当中間連結会計期間の役務取引等収益は前中間連結会計期間比839億円増加して3,259億円、一方役務取引等費用は同77億円増加して733億円となったことから、役務取引等収支は同761億円の増益となる2,525億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の役務取引等収益は前中間連結会計期間比810億円増加して2,857億円、一方役務取引等費用は同59億円増加して682億円となったことから、役務取引等収支は同751億円の増益となる2,174億円となりました。

海外の役務取引等収益は前中間連結会計期間比31億円増加して410億円、一方役務取引等費用は同14億円増加して52億円となったことから、役務取引等収支は同17億円の増益となる357億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	204,717	37,897	△603	242,011
	当中間連結会計期間	285,758	41,089	△896	325,952
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	10,646	23,875	△5	34,515
	当中間連結会計期間	10,778	26,803	△5	37,576
うち為替業務	前中間連結会計期間	57,982	3,665	△0	61,647
	当中間連結会計期間	60,339	3,982	△0	64,321
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	7,497	0	—	7,497
	当中間連結会計期間	27,134	20	—	27,155
うち代理業務	前中間連結会計期間	7,453	—	—	7,453
	当中間連結会計期間	8,183	—	—	8,183
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	3,575	1	—	3,577
	当中間連結会計期間	3,502	1	—	3,503
うち保証業務	前中間連結会計期間	19,510	5,960	△122	25,347
	当中間連結会計期間	19,936	4,866	△104	24,697
うちクレジットカード関連業務	前中間連結会計期間	3,132	—	—	3,132
	当中間連結会計期間	3,156	—	—	3,156
うち投資信託関連業務	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	72,685	1,023	—	73,708
役務取引等費用	前中間連結会計期間	62,373	3,851	△591	65,633
	当中間連結会計期間	68,274	5,292	△174	73,392
うち為替業務	前中間連結会計期間	12,917	1,910	△62	14,764
	当中間連結会計期間	14,108	2,993	△76	17,025

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く。)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

3 「国内」、「海外」間の内部取引は、「相殺消去額(△)」欄に表示しております。

4 「うち投資信託関連業務」は、重要性が増したため、当中間連結会計期間より役務取引等収益の内訳として表示しております。

④ 国内・海外別特定取引の状況

ア 特定取引収益・費用の内訳

当中間連結会計期間の特定取引収益は前中間連結会計期間比570億円増加して1,759億円となったことから、特定取引収支は同570億円の増益となる1,759億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の特定取引収益は前中間連結会計期間比664億円増加して1,797億円、一方特定取引費用は同44億円増加して119億円となったことから、特定取引収支は同619億円の増益となる1,678億円となりました。

海外の特定取引収益は前中間連結会計期間比19億円増加して227億円、一方特定取引費用は同68億円増加して146億円となったことから、特定取引収支は同49億円の減益となる81億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前中間連結会計期間	113,351	20,869	△15,319	118,901
	当中間連結会計期間	179,767	22,797	△26,643	175,920
うち商品 有価証券収益	前中間連結会計期間	369	—	—	369
	当中間連結会計期間	36,198	1,961	—	38,160
うち特定取引 有価証券収益	前中間連結会計期間	1,627	70	—	1,697
	当中間連結会計期間	2,861	286	—	3,147
うち特定金融 派生商品収益	前中間連結会計期間	111,040	20,799	△15,319	116,520
	当中間連結会計期間	140,274	20,548	△26,643	134,179
うちその他の 特定取引収益	前中間連結会計期間	314	—	—	314
	当中間連結会計期間	433	—	—	433
特定取引費用	前中間連結会計期間	7,520	7,798	△15,319	—
	当中間連結会計期間	11,956	14,686	△26,643	—
うち商品 有価証券費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定金融 派生商品費用	前中間連結会計期間	7,520	7,798	△15,319	—
	当中間連結会計期間	11,956	14,686	△26,643	—
うちその他の 特定取引費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く。)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

3 「国内」、「海外」間の内部取引は、「相殺消去額(△)」欄に表示しております。

イ 特定取引資産・負債の内訳(未残)

当中間連結会計期間末の特定取引資産残高は前中間連結会計期間末比 3 兆 6, 809 億円増加して 8 兆 4, 355 億円、特定取引負債残高は同 3 兆 934 億円増加して 6 兆 5, 633 億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の特定取引資産残高は前中間連結会計期間末比 3 兆 8, 098 億円増加して 7 兆 8, 107 億円、特定取引負債残高は同 3 兆 721 億円増加して 5 兆 8, 909 億円となりました。

海外の特定取引資産残高は前中間連結会計期間末比 1, 087 億円減少して 6, 769 億円、特定取引負債残高は同 414 億円増加して 7, 245 億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前中間連結会計期間	4, 000, 868	785, 703	△32, 026	4, 754, 546
	当中間連結会計期間	7, 810, 706	676, 949	△52, 154	8, 435, 501
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	675, 274	47, 688	—	722, 962
	当中間連結会計期間	3, 441, 188	61, 809	—	3, 502, 998
うち商品有価証券 派生商品	前中間連結会計期間	841	—	—	841
	当中間連結会計期間	5, 335	—	—	5, 335
うち特定取引 有価証券	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前中間連結会計期間	8, 296	—	—	8, 296
	当中間連結会計期間	12, 112	103	—	12, 216
うち特定金融 派生商品	前中間連結会計期間	2, 978, 503	730, 629	△32, 026	3, 677, 106
	当中間連結会計期間	3, 947, 122	615, 036	△52, 154	4, 510, 005
うちその他の 特定取引資産	前中間連結会計期間	337, 953	7, 386	—	345, 339
	当中間連結会計期間	404, 946	—	—	404, 946
特定取引負債	前中間連結会計期間	2, 818, 862	683, 064	△32, 026	3, 469, 900
	当中間連結会計期間	5, 890, 962	724, 515	△52, 154	6, 563, 324
うち売付商品債券	前中間連結会計期間	5, 443	1, 010	—	6, 454
	当中間連結会計期間	2, 016, 178	1, 324	—	2, 017, 503
うち商品有価証券 派生商品	前中間連結会計期間	658	—	—	658
	当中間連結会計期間	7, 771	—	—	7, 771
うち特定取引 売付債券	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前中間連結会計期間	8, 398	—	—	8, 398
	当中間連結会計期間	11, 514	48	—	11, 563
うち特定金融 派生商品	前中間連結会計期間	2, 804, 362	682, 053	△32, 026	3, 454, 389
	当中間連結会計期間	3, 855, 497	723, 142	△52, 154	4, 526, 485
うちその他の 特定取引負債	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く。)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

3 「国内」、「海外」間の内部取引は、「相殺消去額(△)」欄に表示しております。

⑤ 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	69,111,982	6,911,904	76,023,886
	当中間連結会計期間	71,958,665	6,285,276	78,243,942
うち流動性預金	前中間連結会計期間	41,692,918	5,215,281	46,908,199
	当中間連結会計期間	43,001,180	4,656,131	47,657,312
うち定期性預金	前中間連結会計期間	23,897,817	1,690,523	25,588,341
	当中間連結会計期間	25,250,195	1,527,405	26,777,601
うちその他	前中間連結会計期間	3,521,247	6,098	3,527,346
	当中間連結会計期間	3,707,289	101,738	3,809,028
譲渡性預金	前中間連結会計期間	6,421,066	1,925,755	8,346,822
	当中間連結会計期間	6,934,712	2,075,503	9,010,215
総合計	前中間連結会計期間	75,533,049	8,837,659	84,370,709
	当中間連結会計期間	78,893,378	8,360,779	87,254,157

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く。)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

3 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

4 定期性預金＝定期預金＋定期積金

⑥ 国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(残高・構成比)

「(3) 事業の種類別セグメントの業績」の「⑥事業の種類別貸出金残高の状況 ア 業種別貸出状況(残高・構成比)」に記載しているため、当該欄での記載を省略しております。

⑦ 国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高(未残)

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前中間連結会計期間	16,299,757	—	16,299,757
	当中間連結会計期間	20,618,565	—	20,618,565
地方債	前中間連結会計期間	322,541	—	322,541
	当中間連結会計期間	534,230	—	534,230
社債	前中間連結会計期間	3,734,611	—	3,734,611
	当中間連結会計期間	3,483,245	—	3,483,245
株式	前中間連結会計期間	2,921,558	—	2,921,558
	当中間連結会計期間	2,579,198	—	2,579,198
その他の証券	前中間連結会計期間	3,090,540	1,553,439	4,643,980
	当中間連結会計期間	4,006,165	2,021,503	6,027,669
合計	前中間連結会計期間	26,369,009	1,553,439	27,922,449
	当中間連結会計期間	31,221,406	2,021,503	33,242,909

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く。)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

3 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(5) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、提出会社1社であります。

① 信託財産の運用／受入の状況(信託財産残高表)

資産						
科目	前中間連結会計期間 (平成21年9月30日現在)		当中間連結会計期間 (平成22年9月30日現在)		前連結会計年度 (平成22年3月31日現在)	
	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
貸出金	221,900	19.34	222,090	15.08	221,970	15.82
有価証券	357,836	31.19	418,381	28.41	457,585	32.61
受託有価証券	3,126	0.27	3,069	0.21	3,070	0.22
金銭債権	387,698	33.79	506,567	34.40	465,734	33.19
有形固定資産	35	0.00	25	0.00	19	0.00
無形固定資産	32	0.00	15	0.00	8	0.00
その他債権	3,310	0.29	2,275	0.15	2,918	0.21
コールローン	30,647	2.67	94,352	6.41	52,302	3.73
銀行勘定貸	111,667	9.74	187,298	12.72	159,554	11.37
現金預け金	31,117	2.71	38,569	2.62	40,072	2.85
合計	1,147,370	100.00	1,472,645	100.00	1,403,236	100.00

負債						
科目	前中間連結会計期間 (平成21年9月30日現在)		当中間連結会計期間 (平成22年9月30日現在)		前連結会計年度 (平成22年3月31日現在)	
	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
金銭信託	522,996	45.58	730,325	49.60	701,139	49.97
金銭信託以外の金銭の信託	220,012	19.18	220,018	14.94	220,008	15.68
有価証券の信託	3,138	0.27	3,226	0.22	3,082	0.22
金銭債権の信託	378,002	32.95	500,596	33.99	458,273	32.66
動産の信託	81	0.01	55	0.00	51	0.00
包括信託	23,117	2.01	18,422	1.25	20,681	1.47
その他の信託	21	0.00	—	—	—	—
合計	1,147,370	100.00	1,472,645	100.00	1,403,236	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産はありません。

2 元本補てん契約のある信託については取り扱っておりません。

3 上記以外の自己信託に係る信託財産残高は平成22年9月30日現在32,500百万円、平成22年3月31日現在8,000百万円であります。なお、平成21年9月30日現在における自己信託に係る信託財産残高はありません。

② 貸出金残高の状況(業種別貸出状況)

業種別	前中間連結会計期間 (平成21年9月30日現在)		当中間連結会計期間 (平成22年9月30日現在)	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
製造業	—	—	—	—
農業、林業、漁業及び鉱業	100,000	45.07	100,000	45.03
建設業	—	—	—	—
運輸、情報通信、公益事業	700	0.31	890	0.40
卸売・小売業	—	—	—	—
金融・保険業	1,200	0.54	1,200	0.54
不動産業、物品賃貸業	120,000	54.08	120,000	54.03
各種サービス業	—	—	—	—
地方公共団体	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	221,900	100.00	222,090	100.00

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	719,348	838,587	119,239
(除く国債等債券損益)	(680,458)	(687,402)	(6,944)
うち信託報酬	518	1,025	507
経費(除く臨時処理分)	341,710	345,330	3,620
人件費	124,114	125,137	1,023
物件費	199,802	201,250	1,448
税金	17,793	18,941	1,148
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	377,637	493,256	115,619
(除く国債等債券損益)	(338,748)	(342,072)	(3,324)
一般貸倒引当金繰入額 ①	△47,647	△4,872	42,775
業務純益	425,285	498,129	72,844
うち国債等債券損益	38,889	151,184	112,295
臨時損益	△278,196	△105,176	173,020
不良債権処理額 ②	204,622	48,762	△155,860
株式等損益	△36,850	△18,296	18,554
株式等売却益	4,230	4,638	408
株式等売却損	348	950	602
株式等償却	40,731	21,984	△18,747
その他臨時損益	△36,724	△38,117	△1,393
経常利益	147,089	392,952	245,863
特別損益	△1,982	△2,926	△944
うち固定資産処分損益	△656	△909	△253
うち減損損失	1,397	1,276	△121
うち償却債権取立益 ③	70	554	484
税引前中間純利益	145,106	390,026	244,920
法人税、住民税及び事業税	21,637	19,862	△1,775
法人税等調整額	10,839	18,963	8,124
法人税等合計	32,477	38,826	6,349
中間純利益	112,628	351,199	238,571

与信関係費用 ①+②-③	156,903	43,335	△113,568
一般貸倒引当金繰入額	△47,647	△4,872	42,775
貸出金償却	82,501	22,851	△59,650
個別貸倒引当金繰入額	89,504	23,769	△65,735
貸出債権売却損等	32,770	2,135	△30,635
特定海外債権引当勘定繰入額	△153	5	158
償却債権取立益	70	554	484

(注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 信託報酬 + 役員取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支

2 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

3 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

4 臨時損益とは、中間損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 国債等債券損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回り ①	1.46	1.33	△0.13
貸出金利回り ③	1.77	1.68	△0.09
有価証券利回り	0.82	0.72	△0.10
(2) 資金調達原価 ②	1.03	1.01	△0.02
資金調達利回り	0.22	0.19	△0.03
預金等利回り ④	0.15	0.10	△0.05
外部負債利回り	0.30	0.29	△0.01
経費率	0.81	0.82	0.01
(3) 総資金利鞘 ①-②	0.43	0.32	△0.11
預貸金利鞘 ③-④	1.62	1.58	△0.04

(注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」=コールマネー+売現先勘定+債券貸借取引受入担保金+売渡手形+コマーシャル・ペーパー+借入金+短期社債

3 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 銀行勘定

① 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
預金(未残)	68,846,649	70,257,529	1,410,880
預金(平残)	68,349,287	68,807,345	458,058
貸出金(未残)	58,898,698	57,392,444	△1,506,254
貸出金(平残)	59,586,248	56,271,712	△3,314,536

(注) 預金には譲渡性預金を含めておりません。

② 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
個人	35,172,161	35,811,996	639,835
法人	30,578,362	32,534,358	1,955,996
合計	65,750,523	68,346,354	2,595,831

(注) 本支店間未達勘定整理前の計数であり、譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

③ 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
消費者ローン残高	15,156,150	15,360,685	204,535
住宅ローン残高	14,239,885	14,472,781	232,896
その他ローン残高	916,264	887,903	△28,361

④ 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B)－(A)	
中小企業等貸出金残高	①	百万円	34,682,344	33,908,478	△773,866
総貸出金残高	②	百万円	51,460,576	50,516,218	△944,358
中小企業等貸出金比率	①／②	%	67.39	67.12	△0.27
中小企業等貸出先件数	③	件	1,929,298	1,911,984	△17,314
総貸出先件数	④	件	1,933,453	1,915,830	△17,623
中小企業等貸出先件数比率	③／④	%	99.78	99.79	0.01

(注) 1 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

(2) 信託勘定

① 元本補てん契約のある信託の元本・貸出金の残高
該当ありません。

② 元本補てん契約のある信託の個人・法人別元本残高
該当ありません。

③ 消費者ローン残高
該当ありません。

④ 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)	
中小企業等貸出金残高	①	百万円	700	890	190
総貸出金残高	②	百万円	221,900	222,090	190
中小企業等貸出金比率	①/②	%	0.31	0.40	0.09
中小企業等貸出先件数	③	件	3	3	—
総貸出先件数	④	件	6	6	—
中小企業等貸出先件数比率	③/④	%	50.00	50.00	—

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては先進的内部格付手法を採用しております。また、マーケット・リスク規制を導入しており、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては先進的計測手法を採用しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成21年9月30日	平成22年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	1,262,959	1,770,996
	うち非累積的永久優先株(注)1	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	2,201,645	2,709,682
	利益剰余金	563,267	995,333
	自己株式(△)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	93,366	128,470
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	△80,200	△97,459
	新株予約権	74	87
	連結子会社の少数株主持分	1,622,453	1,419,459
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券(※)	1,387,508	1,207,690
	営業権相当額(△)	—	12,287
	のれん相当額(△)	—	168,691
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	33,349
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	40,146	38,391
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	33,170	794
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計 (上記各項目の合計額)	5,403,515	6,416,114
	繰延税金資産の控除金額(△)(注)2	—	—
計 (A)	5,403,515	6,416,114	
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注)3	504,212	335,950	
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額 から帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額	243,254	138,638
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	37,183	37,015
	一般貸倒引当金	63,991	52,785
	適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—
	負債性資本調達手段等	2,341,164	2,069,591
	うち永久劣後債務(注)4	676,165	275,014
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注)5	1,664,999	1,794,576
	計	2,685,593	2,298,029
うち自己資本への算入額 (B)	2,685,593	2,298,029	

項目		平成21年9月30日	平成22年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	—	—
	うち自己資本への算入額 (C)	—	—
控除項目	控除項目(注) 6 (D)	334,461	288,385
自己資本額	(A)+(B)+(C)-(D) (E)	7,754,647	8,425,759
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	40,663,253	35,222,088
	オフ・バランス取引等項目	7,756,615	6,873,737
	信用リスク・アセットの額 (F)	48,419,869	42,095,826
	マーケット・リスク相当額に係る額 ((H)/8%) (G)	207,995	600,414
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	16,639	48,033
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((J)/8%) (I)	2,888,972	3,159,877
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)	231,117	252,790
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて 得た額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5 を乗じて得た額 (K)	—	—
	信用リスク・アセット調整額 (L)	—	—
	オペレーショナル・リスク相当額調整額 (M)	—	—
	計((F)+(G)+(I)+(K)+(L)+(M)) (N)	51,516,837	45,856,118
連結自己資本比率(国際統一基準) = E/N×100(%)		15.05%	18.37%
(参考)Tier 1 比率 = A/N×100(%)		10.48%	13.99%

(注) 1 資本金の「うち非累積的永久優先株」については、非累積的永久優先株に係る資本項目別の残高内訳がないため記載しておりません。なお、基本的項目に含まれる非累積的永久優先株の額は平成21年9月30日現在210,003百万円、平成22年9月30日現在210,003百万円であります。

2 繰延税金資産の純額に相当する額は平成21年9月30日現在619,679百万円、平成22年9月30日現在618,804百万円であります。また、基本的項目への繰延税金資産の算入上限額は平成21年9月30日現在1,080,703百万円、平成22年9月30日現在1,283,222百万円であります。

3 告示第5条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

4 告示第6条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること。

5 告示第6条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

6 告示第8条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成21年9月30日	平成22年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	1,262,959	1,770,996
	うち非累積的永久優先株(注) 1	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	1,263,006	1,771,043
	その他資本剰余金	702,514	702,514
	利益準備金	—	—
	その他利益剰余金	594,102	995,121
	その他(※)	1,230,971	1,207,814
	自己株式(△)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	93,366	128,470
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	40,146	38,391
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	65,188	40,356
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計 (上記各項目の合計額)	4,854,852	6,240,272
	繰延税金資産の控除金額(△)(注) 2	—	—
	計 (A)	4,854,852	6,240,272
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注) 3	491,712	323,450	
うち海外特別目的会社の発行する優 先出資証券(※)	1,213,713	1,195,190	
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から 帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額	242,546	136,749
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	30,695	30,531
	一般貸倒引当金	—	—
	適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—
	負債性資本調達手段等(注) 4	2,421,460	1,980,890
	うち永久劣後債務(注) 5	659,165	258,014
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注) 6	1,600,999	1,722,875
	計	2,694,702	2,148,170
うち自己資本への算入額 (B)	2,694,702	2,148,170	

項目		平成21年9月30日	平成22年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	—	—
	うち自己資本への算入額 (C)	—	—
控除項目	控除項目(注) 7 (D)	375,736	323,046
自己資本額	(A)+(B)+(C)-(D) (E)	7,173,817	8,065,397
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	36,251,440	31,018,265
	オフ・バランス取引等項目	6,702,197	5,846,701
	信用リスク・アセットの額 (F)	42,953,637	36,864,967
	マーケット・リスク相当額に係る額 ((H)/8%) (G)	156,655	220,205
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	12,532	17,616
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((J)/8%) (I)	2,188,701	2,182,123
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)	175,096	174,569
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5を乗じて得た額 (K)	298,102	—
	信用リスク・アセット調整額 (L)	—	—
	オペレーショナル・リスク相当額調整額 (M)	—	—
	計((F)+(G)+(I)+(K)+(L)+(M)) (N)	45,597,097	39,267,296
単体自己資本比率(国際統一基準) = E/N×100(%)		15.73%	20.53%
(参考)Tier 1 比率 = A/N×100(%)		10.64%	15.89%

- (注) 1 資本金の「うち非累積的永久優先株」については、非累積的永久優先株に係る資本項目別の残高内訳がないため記載しておりません。なお、基本的項目に含まれる非累積的永久優先株の額は平成21年9月30日現在210,003百万円、平成22年9月30日現在210,003百万円であります。
- 2 繰延税金資産の純額に相当する額は平成21年9月30日現在517,755百万円、平成22年9月30日現在435,749百万円であります。また、基本的項目への繰延税金資産の算入上限額は平成21年9月30日現在970,970百万円、平成22年9月30日現在1,248,054百万円であります。
- 3 告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 4 「負債性資本調達手段等」には、告示第17条第3項に基づく海外特別目的会社の発行する優先出資証券の基本的項目への算入限度を超過するものうち、補完的項目の算入対象となる額を平成21年9月30日現在161,295百万円含めて記載しております。
- 5 告示第18条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること。
- 6 告示第18条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 7 告示第20条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(※) 「連結自己資本比率(国際統一基準)」における「基本的項目」の中の「うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券」は、当行及び株式会社関西アーバン銀行の海外特別目的会社が発行している以下8件の優先出資証券であります。また、「単体自己資本比率(国際統一基準)」における「基本的項目」の中の「その他」には、当行の海外特別目的会社が発行している7件の優先出資証券が含まれております。

1. 当行の海外特別目的会社が発行している優先出資証券の概要

発行体	SMBC Preferred Capital USD 1 Limited	SMBC Preferred Capital GBP 1 Limited	SMBC Preferred Capital JPY 1 Limited
発行証券の種類	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券
償還期限	定めず	定めず	定めず
任意償還	平成29年1月以降の各配当支払日(ただし金融庁の事前承認が必要)	平成29年1月以降の各配当支払日(ただし金融庁の事前承認が必要)	平成30年1月以降の各配当支払日(ただし金融庁の事前承認が必要)
発行総額	649,141千米ドル	73,576千英ポンド	135,000百万円
払込日	平成18年12月18日	平成18年12月18日	平成20年2月7日
配当率	固定 (ただし平成29年1月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ金利が付される)	固定 (ただし平成29年1月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ金利が付される)	固定 (ただし、平成30年1月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし)
配当日	毎年1月25日及び7月25日	平成29年1月までは毎年1月25日 平成29年7月以降は毎年1月25日及び7月25日	毎年1月25日及び7月25日
配当停止条件	強制配当停止事由 ① 当行に「清算事由(注)1」又は「支払不能事由(注)2」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。 ② 「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由(注)3」に抵触する場合、又は、当行優先株式(注)4が存在しない状況で当行普通株式の配当を行っていない場合には、配当を減額又は停止できる。	強制配当停止事由 ① 当行に「清算事由(注)1」又は「支払不能事由(注)2」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。 ② 「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由(注)3」に抵触する場合、又は、当行優先株式(注)4が存在しない状況で当行普通株式の配当を行っていない場合には、配当を減額又は停止できる。	強制配当停止事由 ① 当行に「清算事由(注)1」又は「支払不能事由(注)2」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。 ② 「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由(注)3」に抵触する場合、又は、当行優先株式(注)4が存在しない状況で当行普通株式の配当を行っていない場合には、配当を減額又は停止できる。
配当制限	当行優先株式(注)4への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。	当行優先株式(注)4への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。	当行優先株式(注)4への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。
分配可能額制限	「分配可能額(注)5」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額(注)6」に等しい金額となる。	「分配可能額(注)5」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額(注)6」に等しい金額となる。	「分配可能額(注)5」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額(注)6」に等しい金額となる。
強制配当	当行直近事業年度につき当行普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。	当行直近事業年度につき当行普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。	当行直近事業年度につき当行普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。
残余財産分配請求権	当行優先株式(注)4と同格	当行優先株式(注)4と同格	当行優先株式(注)4と同格

発行体	SMBC Preferred Capital USD 2 Limited	SMBC Preferred Capital USD 3 Limited	SMBC Preferred Capital GBP 2 Limited
発行証券の種類	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券
償還期限	定めず	定めず	定めず
任意償還	平成25年7月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成30年7月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成41年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)
発行総額	1,800百万米ドル	1,350百万米ドル	250百万英ポンド
払込日	平成20年5月12日	平成20年7月18日	平成20年7月18日
配当率	固定	固定 (ただし、平成30年7月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ金利が付される)	固定 (ただし、平成41年1月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ金利が付される)
配当日	毎年1月25日及び7月25日	毎年1月25日及び7月25日	平成41年1月までは毎年1月25日 平成41年7月以降は毎年1月25日及び7月25日
配当停止条件	<p>強制配当停止事由</p> <p>① 当行に「清算事由^{(注)1}」又は「支払不能事由^{(注)2}」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。</p> <p>② 「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。</p> <p>任意配当停止事由</p> <p>「監督事由^{(注)3}」に抵触する場合、又は、当行優先株式^{(注)4}が存在しない状況で当行普通株式の配当を行っていない場合には、配当が減額又は停止できる。</p>	<p>強制配当停止事由</p> <p>① 当行に「清算事由^{(注)1}」又は「支払不能事由^{(注)2}」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。</p> <p>② 「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。</p> <p>任意配当停止事由</p> <p>「監督事由^{(注)3}」に抵触する場合、又は、当行優先株式^{(注)4}が存在しない状況で当行普通株式の配当を行っていない場合には、配当が減額又は停止できる。</p>	<p>強制配当停止事由</p> <p>① 当行に「清算事由^{(注)1}」又は「支払不能事由^{(注)2}」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。</p> <p>② 「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。</p> <p>任意配当停止事由</p> <p>「監督事由^{(注)3}」に抵触する場合、又は、当行優先株式^{(注)4}が存在しない状況で当行普通株式の配当を行っていない場合には、配当が減額又は停止できる。</p>
配当制限	当行優先株式 ^{(注)4} への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。	当行優先株式 ^{(注)4} への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。	当行優先株式 ^{(注)4} への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。
分配可能額制限	「分配可能額 ^{(注)5} 」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額 ^{(注)6} 」に等しい金額となる。	「分配可能額 ^{(注)5} 」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額 ^{(注)6} 」に等しい金額となる。	「分配可能額 ^{(注)5} 」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額 ^{(注)6} 」に等しい金額となる。
強制配当	当行直近事業年度につき当行普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。	当行直近事業年度につき当行普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。	当行直近事業年度につき当行普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。
残余財産分配請求権	当行優先株式 ^{(注)4} と同格	当行優先株式 ^{(注)4} と同格	当行優先株式 ^{(注)4} と同格

発行体	SMBC Preferred Capital JPY 2 Limited			
発行証券の種類	配当非累積の永久優先出資証券			
償還期限	定めず			
任意償還	Series A	平成31年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	Series E	平成31年7月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)
	Series B	平成31年7月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	Series F	平成28年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)
	Series C	平成28年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	Series G	平成26年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)
	Series D	平成26年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)		
発行総額	698,900百万円			
	Series A	113,000百万円	Series E	33,000百万円
	Series B	140,000百万円	Series F	2,000百万円
	Series C	140,000百万円	Series G	125,700百万円
	Series D	145,200百万円		
払込日	Series A、B、C及びD	平成20年12月18日	Series E、F及びG	平成21年1月22日
配当率	Series A	固定(ただし、平成31年1月の配当 支払日以降は、変動配当率が適用 されるとともにステップ・アップ 金利が付される)	Series E	固定(ただし、平成31年7月の配当 支払日以降は変動配当。金利ステ ップ・アップなし)
	Series B	固定(ただし、平成31年7月の配当 支払日以降は変動配当。金利ステ ップ・アップなし)	Series F	固定(ただし、平成28年1月の配当 支払日以降は変動配当。金利ステ ップ・アップなし)
	Series C	固定(ただし、平成28年1月の配当 支払日以降は変動配当。金利ステ ップ・アップなし)	Series G	固定(ただし、平成26年1月の配当 支払日以降は変動配当。金利ステ ップ・アップなし)
	Series D	固定(ただし、平成26年1月の配当 支払日以降は変動配当。金利ステ ップ・アップなし)		
配当日	毎年1月25日及び7月25日			
配当停止条件	<p>強制配当停止事由</p> <p>① 当行に「清算事由^{(注)1}」又は「支払不能事由^{(注)2}」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。</p> <p>② 「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。</p> <p>任意配当停止事由</p> <p>「監督事由^{(注)3}」に抵触する場合、又は、当行優先株式^{(注)4}が存在しない状況で当行普通株式の配当を行っていない場合には、配当が減額又は停止できる。</p>			
配当制限	当行優先株式 ^{(注)4} への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。			
分配可能額制限	「分配可能額 ^{(注)5} 」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額 ^{(注)6} 」に等しい金額となる。			
強制配当	当行直近事業年度につき当行普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。			
残余財産分配請求権	当行優先株式 ^{(注)4} と同格			

(注) 1 清算事由

清算手続の開始、裁判所による破産手続開始の決定、裁判所による事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成の許可。

2 支払不能事由

債務に対する支払不能(破産法上の支払不能)、債務超過、監督当局が関連法規に基づき当行が支払不能の状態に陥っているという決定の下に法的措置をとること。

3 監督事由

当行の自己資本比率またはTier1比率が、それぞれ8%、4%を下回る場合。

4 当行優先株式

自己資本比率規制上の基本的項目と認められる当行優先株式。今後発行される当行優先株式を含む。

5 分配可能額

直前に終了した当行の事業年度に関する計算書類確定時点における会社法上の分配可能額から、直前に終了した事業年度の末時点での当行の優先株式の保有者に対して当該計算書類確定時点以降に支払われた配当額または支払われる予定の配当額を差し引いた額をいう。

6 処分可能分配可能額

当該事業年度中に支払われる本優先出資証券及び同順位証券への配当総額が、本優先出資証券に係る「分配可能額」を超えないように、本優先出資証券及び同順位証券間で当該「分配可能額」を按分して計算された、各本優先出資証券の各配当支払日において支払可能な金額をいう。

2. 株式会社関西アーバン銀行の海外特別目的会社が発行している優先出資証券の概要

発行体	KUBC Preferred Capital Cayman Limited
発行証券の種類	非累積型・固定／変動配当・優先出資証券(以下、「本優先出資証券」という。)
償還期限	定めず
任意償還	平成24年7月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)
発行総額	125億円
払込日	平成19年1月25日
配当率	固定 (ただし、平成29年7月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともに、100ベース・ポイントのステップ・アップ金利が付される)
配当日	毎年1月25日と7月25日(初回配当支払日は平成19年7月25日) 該当日が営業日でない場合は直後の営業日
配当停止条件	以下のいずれかの事項に該当する場合は、当該配当支払日における配当は支払われない。 (1) 当該配当支払日の直前に終了した事業年度中の日を基準日とする株式会社関西アーバン銀行最優先株式 ^{(注)1} に対する配当を全く支払わない旨宣言され、それが確定した場合。 (2) 当該配当支払日の5営業日前までに、株式会社関西アーバン銀行が発行会社に対し支払不能証明書 ^{(注)2} を交付した場合。 (3) 当該配当支払日が監督期間 ^{(注)3} 中に到来し、かつ、株式会社関西アーバン銀行が、当該配当支払日の5営業日前までに、発行会社に対して当該配当支払日に本優先出資証券に関して配当を行うことを禁止する旨の監督期間配当指示 ^{(注)4} を交付している場合。 (4) 当該配当支払日が強制配当支払日でなく、当該配当支払日の5営業日以前に、株式会社関西アーバン銀行が発行会社に対して当該配当支払日に配当を行わないよう求める配当不払指示 ^{(注)5} を交付している場合。 (5) 当該配当支払日が株式会社関西アーバン銀行の清算期間 ^{(注)6} 中に到来する場合。 また、配当が支払われる場合においても、配当制限若しくは分配可能金額制限の適用又は監督期間配当指示 ^{(注)4} 若しくは配当減額指示 ^{(注)7} がある場合には、それぞれ制限を受ける。
配当制限	ある事業年度中のいずれかの日を基準日とする株式会社関西アーバン銀行最優先株式 ^{(注)1} に関する配当に関して、株式会社関西アーバン銀行がその一部のみを支払う旨宣言し、それが確定した場合、発行会社が当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に関する配当として支払可能な金額は、定款に従い、株式会社関西アーバン銀行最優先株式 ^{(注)1} について当該事業年度中の日を基準日として株式会社関西アーバン銀行が宣言し、かつ確定した配当金額(上記一部配当金額を含む。)の合計金額の、かかる株式会社関西アーバン銀行最優先株式 ^{(注)1} の配当金全額に対する比率をもって、本優先出資証券の配当金全額を按分した金額を上限とする。 株式会社関西アーバン銀行のある事業年度中の日を基準日とする株式会社関西アーバン銀行最優先株式 ^{(注)1} に関する配当に関して、株式会社関西アーバン銀行がこれを行わない旨宣言し、かつそれが確定した場合、発行会社は、当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に関する配当を行うことができない。
分配可能金額制限	本優先出資証券への配当金は、下記に定める金額の範囲内でなければならない。 (1) 7月に到来する配当支払日(「前期配当支払日」)に関しては、株式会社関西アーバン銀行の分配可能額から下記(A)、(B)及び(C)に記載の金額を控除した金額 (A) 直前に終了した株式会社関西アーバン銀行の事業年度にかかる計算書類につき会社法上必要な取締役会又は株主総会の承認を受けた日以降に株式会社関西アーバン銀行の全ての種類の優先株式に関して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当の金額 (B) 株式会社関西アーバン銀行の子会社(発行会社を除く。)が発行した証券で株式会社関西アーバン銀行の全ての種類の優先株式と比較して配当の順位が同等であるものの保有者に関する配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が株式会社関西アーバン銀行の当該事業年度末以降になされた配当及びその他の分配金の金額 (C) 配当同順位株式 ^{(注)8} (もしあれば)の配当で、その支払の宣言が株式会社関西アーバン銀行の当該事業年度末以降になされた配当の金額 (2) 前期配当支払日の翌年1月に到来する配当支払日(「後期配当支払日」)に関しては、上記(1)に記載の金額から下記(x)、(y)及び(z)に記載の金額を控除した金額 (x) (後期配当支払日の前日の時点において)前期配当支払日以降上記(A)に定める株式に関して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当の金額 (y) 前期配当支払日に発行会社が本優先出資証券に関して支払う旨宣言された配当の金額 (z) (後期配当支払日の前日の時点において)前期配当支払日以降上記(B)及び(C)に定める証券の保有者に対して支払う旨宣言された配当の金額
強制配当	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として、株式会社関西アーバン銀行が株式会社関西アーバン銀行の普通株式に関する配当を行った場合、発行会社は、当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に対する全額の配当を行うことを要する(下記(1)、(2)、(3)及び(4)を条件とする。)。強制配当は、当該配当支払日に係る配当不払指示 ^{(注)5} 又は配当減額指示 ^{(注)7} がなされているかどうかには関わりなく実施される。 (1) 支払不能証明書 ^{(注)2} が交付されていないこと (2) 分配制限に服すること (3) 当該配当支払日が監督期間 ^{(注)3} 中に到来する場合には、監督期間配当指示 ^{(注)4} に服すること (4) 当該配当支払日が株式会社関西アーバン銀行の清算期間 ^{(注)6} 中に到来するものでないこと
残余財産分配請求権	1口あたり10,000,000円

(注) 1 株式会社関西アーバン銀行最優先株式

株式会社関西アーバン銀行が自ら直接発行した優先株式で、自己資本の基本的項目に算入され、配当に関する順位が最も優先する優先株式。

2 支払不能証明書

株式会社関西アーバン銀行が支払不能状態であるか、株式会社関西アーバン銀行が発行会社から借り入れている劣後ローンの利息支払を行うことにより株式会社関西アーバン銀行が支払不能状態になる場合に、株式会社関西アーバン銀行が発行会社に対して交付する証明書。

支払不能状態とは、(x)株式会社関西アーバン銀行がその債務を支払期日に返済できないか、若しくはできなくなる状態(日本の破産法上の「支払不能」を意味する。)、あるいは株式会社関西アーバン銀行の負債(上記劣後ローン契約上の債務を除くとともに、株式会社関西アーバン銀行の基本的項目に関連する債務で、残余財産分配の優先順位において上記劣後ローン契約上の債務と同等又は劣後するものを除く。)が株式会社関西アーバン銀行の資産を超えるか、若しくは上記劣後ローンの利息の支払を行うことにより(発行会社の普通株式に関する配当が株式会社関西アーバン銀行に対して行われることによる影響を考慮しても)を超える状態、又は(y)金融庁、その他日本において金融監督を担う行政機関が銀行が支払不能である旨判断し、その判断に基づき、法令に基づく措置を株式会社関西アーバン銀行に関して取ったことをいう。

3 監督期間

監督事由が発生し、かつ継続している期間。

監督事由とは、株式会社関西アーバン銀行が、金融商品取引法により内閣総理大臣に提出することが要求される有価証券報告書若しくは第2四半期報告書に係る事業年度末又は第2四半期末において、日本の銀行規制に定める基準に基づき計算される株式会社関西アーバン銀行の自己資本比率又は自己資本の基本的項目比率が日本の銀行規制の要求する最低限のパーセンテージを下回った場合をいう。

4 監督期間配当指示

配当支払日が監督期間中に到来する場合に、株式会社関西アーバン銀行が、当該配当支払日の5営業日前までに発行会社に対してする、(a)当該配当支払日に本優先出資証券に関して配当を行うことを禁止する旨の指示、又は、(b)配当の宣言及び支払を、発行会社が本優先出資証券に対して支払ったであろう金額の100%に満たない割合に制限する旨の指示。

5 配当不払指示

株式会社関西アーバン銀行が、各配当支払日の5営業日前までに、当該配当支払日に配当を行わないよう発行会社に対して求める指示(ただし、強制配当支払日及び監督期間配当指示が交付された配当支払日については交付することができない。)

6 清算期間

清算事由が発生し、かつ継続している期間。

清算事由とは、(a)日本法に基づき株式会社関西アーバン銀行の清算手続が開始された場合(会社法に基づく株式会社関西アーバン銀行の特別清算手続を含む。)

又は(b)日本の管轄裁判所が(x)日本の破産法に基づき株式会社関西アーバン銀行の破産手続開始の決定をした場合、若しくは(y)日本の会社更生法に基づき株式会社関西アーバン銀行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案を認可した場合をいう。

7 配当減額指示

株式会社関西アーバン銀行が、各配当支払日の5営業日前までに、当該配当支払日に満額配当を行わないよう発行会社に対して求める指示(ただし、強制配当支払日及び監督期間配当指示が交付された配当支払日については交付することができない。)

8 配当同順位株式

配当の支払において本優先出資証券と同順位であることが明示的に定められた発行会社の優先株式(本優先出資証券を除く。)

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに欄外に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

なお、区分対象となる社債について、平成22年9月30日現在は時価で計上されております。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成21年9月30日現在	平成22年9月30日現在
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,890	1,786
危険債権	7,672	6,763
要管理債権	1,857	1,877
正常債権	642,422	628,990

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

3 【対処すべき課題】

当行グループでは、平成22年度の基本方針を、「変化の先を読み、新たな規制・競争環境においても着実な成長を実現するビジネスモデルへの転換を図ること」、「リスクリターン・コストリターンを重視し、アセットクオリティの改善と経費・クレジットコストのコントロールを徹底すること」とし、引き続き「強靱な資本基盤の確保」と「着実な成長を実現する事業ポートフォリオの構築」に取り組んでまいります。

(1) 強靱な資本基盤の確保

三井住友フィナンシャルグループでは、昨年度、普通株増資等により、資本基盤を質・量ともに強化いたしました。今後は、保有株式にかかる株価変動リスクの削減等の施策を進めるとともに、着実な成長を実現する事業ポートフォリオの構築を通じて利益を蓄積し、連結Tier I 比率で10%程度以上を継続的に確保することを目指してまいります。

(2) 着実な成長を実現する事業ポートフォリオの構築

当行グループでは、既存ビジネスの見直しによるボトムライン収益の強化を図るとともに、成長事業領域への重点的な取組みによるリターンの追求を図ってまいります。また、アドバイザー機能の活用による顧客対応力の更なる強化、業務プロセスの改善による生産性の更なる向上にも取り組んでまいります。

① 既存ビジネスの見直しによるボトムライン収益の強化

当行グループは、お客さまへの円滑な資金供給が金融機関の社会的責務であるとの認識に立ち、より適切かつ積極的な金融仲介機能の発揮に努めております。当行では、従来よりお客さまのニーズ・課題を理解し、適切な商品・サービスを提供できるよう、積極的に取り組んでまいりましたが、「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」の施行等も踏まえ、中小企業及び個人のお客さまからの金融円滑化に対するご相談に対する体制整備を図る等、従来以上にきめ細かく対応しております。

このように円滑な資金供給に取り組むつつ、クレジットコストの抑制・削減に注力し、成長性・収益性のより高いアセットへの入替えによるリターンの改善を通じて、ボトムライン収益の拡大につなげてまいります。

② 成長事業領域への重点的な取組みによるリターンの追求

(日興コーディアル証券株式会社)

日興コーディアル証券株式会社では、「本邦No. 1であり、グローバルにも競争力を有する、質量ともに充実した総合証券会社」となることを展望し、本年3月、平成24年度までの3年間の中期経営計画を策定いたしました。本年10月には英国SMBC日興キャピタル・マーケット会社を通じ、ロンドンにおいて証券業務を開始するなど、海外を含むホールセールビジネスの体制強化への取組みを順次実施いたしております。引き続き総合証券会社としての体制構築と、当行との協働ビジネスの強化を着実に進めてまいります。なお、日興コーディアル証券株式会社は、平成23年4月に「SMBC日興証券株式会社」へと商号変更いたします。新しい商号への変更により、当行を中心とした三井住友フィナンシャルグループの一員であることを明確化するとともに、内外の三井住友フィナンシャルグループ各社とのシナジーを追求することにより、お客さまにさらに付加価値の高い金融サービスを提供してまいります。

(アジアを軸とした海外業務)

アジア・大洋州地域では、本年5月、投資銀行部門各部の現地駐在の機能を一部集約した「アジア・プロダクト推進部」を設置いたしました。今後は、豪亜地域において、多様化・高度化するお客さまのニーズに対するより迅速且つ適切なソリューションの提供に取り組んでまいります。また、中国地域では、国内外に跨るお客さまのニーズに、よりきめ細かく対応するため、三井住友銀行(中国)有限公司の日系企業取引にかかる業務の推進企画・管理等の所管を、本年4月、国際統括部より法人部門・企業金融部門の統括部である「法人企業統括部」へと変更し、内外一体となったより円滑なサポートを提供する体制を整えました。更に、本年6月、マレーシアにおける現地法人の設立認可を取得、来年前半の設立に向けて手続きを進めてまいります。これら拠点網の拡充等に加え、国民銀行(韓国)や第一商業銀行(台湾)、ベトナムイグジムバンク(ベトナム)、東亜銀行(香港)、バンク・セントラル・アジア(インドネシア)、コタック・マヒンドラ銀行(インド)等、アジア各国の地場銀行との業務提携を梃子に、より付加価値の高いサービスの提供に努めてまいります。

欧米地域でも、引き続き、プロジェクトファイナンス等、当行グループが強みを持つ特定プロダクツの強化を進めてまいります。また、英国の大手金融機関であるバークレイズ・ピーエルシーとの間では、同社グループの南アフリカの子会社との業務提携を通じ、当地に進出する日系企業等のお客さまに対するサポートを強化してまいります。

また、流動性規制の導入に向けた議論にも配慮しつつ、より安定した外貨運用・調達構造の確保にも取り組んでまいります。

(支払・決済・コンシューマーファイナンス)

クレジットカード事業につきましては、三井住友フィナンシャルグループにおきまして、三井住友カード株式会社と株式会社セディナの2社体制を通じ、グループトータルでのスケールメリットを追求するとともに各社の強みを活かしたトップラインシナジーを極大化し、「本邦ナンバーワンのクレジットカード事業体」の実現を目指してまいります。

なお、三井住友フィナンシャルグループでは、株式会社セディナの企業価値向上のための新規事業・システムへの投資や、コスト構造変革を始めとする経営構造変革の一段のスピードアップと確実な実行を図るとともに、三井住友フィナンシャルグループのクレジットカード事業における中核会社としての位置付けをより一層明確化し、併せて財務基盤の強化を行うため、本年5月に同社が実施した第三者割当増資を、中間持株会社である株式会社SMFGカード&クレジットが全額引き受け、株式会社三井住友フィナンシャルグループの連結子会社といたしました。

コンシューマーファイナンス事業につきましては、グループ各社との戦略的提携を通じて、事業の効率化を進めつつ、変容するコンシューマーファイナンス市場において個人のお客さまの健全な資金ニーズにお応えしてまいります。この戦略の一環として、本年3月には、当行・プロミス株式会社・アットローン株式会社の3社によるカスケード事業の運営体制等を見直し、プロミス株式会社がアットローン株式会社を吸収合併することについて基本合意いたしました。

③ アドバイザリー機能の活用による顧客対応力の更なる強化

(法人向けソリューションビジネス、投資銀行・信託業務)

法人のお客さまの多様な経営課題に的確に応える質の高いソリューションの提供にも、引き続き積極的に取り組んでまいります。具体的には、当行では、個人・法人・海外といった事業領域に跨る分野を結びつける3つの専門組織である、コーポレート・アドバイザリー本部、プライベート・アドバイザリー本部、グローバル・アドバイザリー部を通じた「V-K-I-P (Value、Knowledge、Information、Profit)」の共有により、法人のお客さまに対するよりきめ細かいサポートや、ソリューション提供力の強化に取り組んでおります。三井住友ファイナンス&リース株式会社では、住友商事株式会社との戦略的共同事業である航空機オペレーティングリース事業や、ユーザー及びサプライヤーの両面からの財務・販売ソリューション提供等を推進するとともに、本年8月にソニー株式会社との間で設立に合意した合弁新会社を通じ、リース・レンタル事業の更なる発展を図ってまいります。また、株式会社日本総合研究所では、本年10月に設置した国際戦略研究所を通じた情報発信の拡充等により、経営革新・IT関連のコンサルティングや戦略的情報システムの企画・構築、内外経済の調査分析・政策提言の発信等の既存業務を強化し、付加価値の高いサービスを提供してまいります。

(個人向け金融コンサルティングビジネス)

当行グループでは、個人総合金融サービスの分野においてリーディングバンクの地位を確立するべく、グループの総合力を活かし、インターネット関連のサービス強化等を通じてお客さまの利便性の更なる向上に努めるとともに、個人のお客さまに対する金融コンサルティングビジネスを一段と高度化し、多様な金融サービスをワンストップで提供する「トータルコンサルティング」の実現を通じ、多様化する個人のお客さまのニーズにお応えしてまいります。具体的には、当行では、本年4月、日興コーディアル証券株式会社を委託金融商品取扱業者とする個人向け金融商品仲介業務を開始、本年6月には日興コーディアル証券株式会社と共同企画した一時払終身保険の取扱いを開始しております。

また、本年6月には、当行・日興コーディアル証券株式会社・バークレイズ・ピーエルシーとの間で、プライベート・バンキングビジネスにおける業務協働を開始することに合意、日興コーディアル証券株式会社に設置しました「SMB Cバークレイズ・ウェルス部」を通じて、当行が紹介したお客さまに対し、バークレイズ・グループの主たるグローバル資産運用部門である「バークレイズ・ウェルス」が有する独自機能とノウハウを活用した「インベストメントソリューション」を提供しております。

更に、本年10月、日興コーディアル証券株式会社は、当行を所属銀行とする銀行代理業を開始、銀行商品・サービスの提供を通じ、お客さまの幅広い金融ニーズにワンストップでお応えしてまいります。

なお、SMB Cフレンド証券株式会社に於ける当行との個人向け銀証協働事業を、平成23年1月に日興コーディアル証券株式会社に統合いたします。SMB Cフレンド証券株式会社では、より多くのお客さまとお取引いただけるよう、商品ラインアップの拡充、及び投資家セミナー等を通じた情報提供手段の多様化を図ってまいります。

④ 業務プロセスの改善による生産性の更なる向上

経費投入につきましては、規模、タイミング、効果等の面から優先順位付けを行い、成長事業領域への傾斜配分を強めるとともに、一層の業務効率化等により、当行単体の経費率を引き続き40%台にコントロールしてまいります。

これらの取組みの前提として、当行グループは、国内外を問わず、引き続き法令等の遵守を徹底し、磐石のコンプライアンス体制を構築してまいります。具体的には、当行では、利用者保護の観点に立った説明体制の更なる充実を図ってまいります。また、利益相反管理への継続的な取組みの推進、反社会的勢力取引排除の一段の徹底、国内外におけるマネーロンダリング防止体制の強化を進めてまいります。

C S・品質管理の向上につきましても、お客さまのご意見・ご要望を経営に活かす体制をより強化してまいります。

なお、株式会社三井住友フィナンシャルグループは、「グローバルプレーヤーとしてのビジネス展開」を従来以上に加速する体制を構築すべく、本年11月にニューヨーク証券取引所へ上場いたしました。株式会社三井住友フィナンシャルグループは、国際財務報告基準(I F R S)に基づく連結財務諸表を米国証券取引委員会に提出しております。

当行を始め、三井住友フィナンシャルグループは、今年度、これらの取組みにおいて着実な成果を示すことにより、お客さま、株主・市場、社会からのご評価を高めてまいりたいと考えております。

4 【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更は以下のとおりであります。本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は半期報告書提出日現在において判断したものであります。

12 自己資本比率

(2) 繰延税金資産の貸借対照表計上額

現時点におけるわが国の会計基準に基づき、一定の条件の下で、将来における税金負担額の軽減効果として繰延税金資産を貸借対照表に計上することが認められております。貸借対照表に計上された繰延税金資産について、将来の課税所得見積額及び無税化スケジュール等の変更により繰延税金資産の一部又は全部の回収が困難であると判断した場合、又は法人税率の引き下げ等の税制改正がなされた場合には、当行グループの貸借対照表に計上する繰延税金資産の額を減額する可能性があります。その結果、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼし、自己資本比率が低下する可能性があります。

19 財務報告に係る内部統制に関するリスク

金融商品取引法及び関連する法令に基づいて、当行の親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループは、財務報告に係る内部統制の有効性を評価し、その結果を記載した内部統制報告書の提出及びこれについて公認会計士等による監査を受けることを義務づけられております。また、株式会社三井住友フィナンシャルグループは、平成22年11月1日のニューヨーク証券取引所上場に対応し、平成24年3月期より米国サーベンス・オクスリー法に準拠した財務報告に係る内部統制の評価が義務づけられるため、その準備を行っております。

当行は、三井住友フィナンシャルグループの一員として、会計処理の適正性及び財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制評価規程等を制定し、財務報告に係る内部統制について必要な体制を整備しております。しかしながら、予期しない問題が発生した場合等、財務報告に係る内部統制に想定外の重要な欠陥が発生し、期末日までに是正されない場合には、株式会社三井住友フィナンシャルグループの内部統制報告書にその旨を記載する必要があります。この場合、当行の財務報告に対するお客さま及び投資者等からの信頼を損なう可能性があるほか、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

24 各種の規制及び法制度等

(1) コンプライアンス体制等

当行グループは業務を行うにあたり、会社法、銀行法、独占禁止法、金融商品取引法、貸金業法及び金融商品取引所が定める関係規則等の各種の規制及び法制度等の適用を受けております。また、海外においては、それぞれの国や地域の規制及び法制度の適用並びに金融当局の監督を受けております。加えて、各国当局は、マネー・ローンドリング防止に関連し、国際社会の要請に基づいた、各種政策を強化しており、当行グループは、海外で業務を行うにあたり、これらの各国規制当局による各種規制の適用を受けております。さらに、当行の親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループは、ニューヨーク証券取引所に上場しており、米国証券取引所上場会社として米国サーベンス・オクスリー法や米国証券法等の各種規制の適用を受けております。

当行グループは、法令その他諸規則等を遵守すべく、コンプライアンス体制及び内部管理体制の強化を経営上の最重要課題のひとつとして位置付け、グループ各社の役職員等に対して適切な指示、指導及びモニタリングを行う体制を整備するとともに、不正行為の防止・発見のために予防策を講じております。しかし、役職員等が法令その他諸規則等を遵守できなかった場合、法的な検討が不十分であった場合又は予防策が効果を発揮せず役職員等による不正行為が行われた場合には、不測の損失が発生したり、行政処分や罰則を受けたり、業務に制限を付されたりするおそれがあり、また、お客さまからの損害賠償請求やお客さま及びマーケット等からの信頼失墜等により、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) テロ支援国家との取引に係るリスク

米国法は、米国国務省がテロ支援国家と指定している国（イラン、キューバ、スーダン、シリア。以下「指定国」）と、米国人（米国内の企業を含む）が事業を行うことを、一般的に禁止又は制限しており、当行グループは係る米国関連法規制を遵守する態勢を整備しております。また、米国関連法規制に抵触する懸念がある取引については、全て自主的に、米国財務省外国資産管理室（OFAC）に開示しており、当局からの調査要請があった場合には、協力する態勢を整備しております。自主的に開示した取引には、OFACと和解済の取引もあれば、OFACから見解が示されていない取引もありますが、OFACより罰金を課された場合には、当行グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。しかしながら、その取引規模や係る取引を意図を持って行っていない点を勘案すると、影響は軽微であると考えております。なお、当行グループは、米国関連法規制に抵触する懸念のある取引の発生防止に努めるべく、OFACの定める法令遵守態勢整備に、より一層尽力しております。

一方で、当行のイラン駐在員事務所などを含めた米国国外の拠点においては、指定国との取引に関する各国関連法規を遵守した上で、イランの金融機関の円建てコルレス口座の保有や、銀行間取引を行っておりますが、関連する取引の規模は限定的であります。

なお、日本政府は、平成22年9月3日付で、イランに対する国連安保理決議の履行に付随する措置として、特定のイラン金融機関の資産凍結を含む制裁措置を決定しております。当行グループはこの措置を踏まえ、該当するイランの金融機関に対して資産凍結等によるコルレス関係の停止措置を行っております。従って、当行グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がありますが、停止措置の対象となる取引の規模は限定的であります。

また、米国政府により、平成22年7月1日付で、米国政府がイラン制裁を強化する法律（Comprehensive Iran Sanctions, Accountability, and Divestment Act of 2010）が施行されるなど、イラン等のテロ支援国家と事業を実施する者との間で取引や投資を行うことへの規制が今後も強化されていく可能性があります。その場合、イランを含む指定国との取引を有する当行グループにおいては、顧客や投資家の獲得あるいは維持に支障を来す可能性、法令違反が認定された場合には当局から厳しい行政処分を受ける可能性、又は指定国との取引が存在することにより当行グループの風評が悪化する可能性があります。それらにより、当行グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 各種の規制及び法制度等の変更

当行グループが国内外において業務を行う際には、様々な法律、規則、政策、実務慣行、会計制度及び税制等の適用を受けております。これら法令等及びその解釈は常に変更される可能性があり、その内容によっては当行グループの業務運営に影響を及ぼす可能性があります。例えば、バーゼル銀行監督委員会は平成21年12月に「銀行セクターの強靱性の強化」及び「流動性リスク計測、基準、モニタリングのための国際的枠組み」と題する二つの文書を公表、銀行セクターの強靱性を高めるという目標に向け、国際的な資本及び流動性規制を強化する一連の提案を市中協議に付しました。その後、新たな自己資本比率規制及び流動性規制の枠組み、水準並びに移行措置の概要について合意がなされておりますが、これらの詳細につきましては、平成22年12月を目途に公表される予定となっております。こうした自己資本比率規制等の強化の動向を踏まえ、当行の親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループでは、強靱な資本基盤の構築に取り組んでおりますが、これらの施策が、今後決定される新たな規制に対して、企図するとおりの十分な成果を発揮しない可能性があります。また、金融政策及び会計基準等の変更がなされた場合には、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6 【研究開発活動】

当中間連結会計期間の研究開発活動につきましては、その他事業(システム開発・情報処理業)を行う子会社において、業務システムに関する研究開発を行いました。なお、研究開発費の金額は158百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当中間連結会計期間の連結粗利益は、1兆1,378億円と前年同期比2,178億円の増益となりました。これは、当行において、金利動向を的確に捉えたオペレーションの実施により国債等債券損益が増益となったこと等を主に業務粗利益が前年同期比1,192億円増加したことや、昨年10月から新たに連結子会社となりました日興コーディアル証券株式会社の収益が寄与したこと等が要因であります。

また、営業経費につきましては、当行単体では前年同期並みの3,453億円となりましたが、連結ベースでは日興コーディアル証券株式会社等の連結子会社の増加による影響から前年同期比909億円増加の5,407億円となりました。

一方、与信関係費用は、当行において、引続き取引先の経営改善等に向けたきめ細かい対応の強化に取り組んできた成果等により前年同期比1,135億円減少したことなどから、連結ベースでは前年同期比1,577億円減少の810億円となりました。

以上の結果、経常利益は4,920億円と前年同期比2,767億円の増益、特別損益や法人税等調整額等を勘案した中間純利益は3,899億円と前年同期比2,554億円の増益となりました。

当中間連結会計期間における主な項目の分析は、以下のとおりであります。

(単位：億円)

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間比
連結粗利益	9,199	11,378	2,178
資金運用収支	6,439	6,113	△325
信託報酬	5	10	5
役務取引等収支	1,763	2,525	761
特定取引収支	1,189	1,759	570
その他業務収支	△197	970	1,167
営業経費	△4,497	△5,407	△909
不良債権処理額 ①	△2,391	△819	1,571
貸出金償却	△1,039	△384	654
個別貸倒引当金繰入額	△1,348	△402	945
一般貸倒引当金繰入額	374	9	△365
その他	△377	△41	336
株式等損益	△85	△203	△117
持分法による投資損益	15	△43	△59
その他	△88	15	104
経常利益	2,153	4,920	2,767
特別損益	77	△34	△112
うち減損損失	△17	△13	4
うち償却債権取立益 ②	3	8	5
税金等調整前中間純利益	2,230	4,886	2,655
法人税、住民税及び事業税	△392	△272	120
法人税等調整額	△8	△300	△291
少数株主利益	△485	△414	70
中間純利益	1,344	3,899	2,554

(注) 1. 金額が損失又は減益には△を付しております。

2. 連結粗利益 = (資金運用収益 - 資金調達費用) + 信託報酬 + (役務取引等収益 - 役務取引等費用)
+ (特定取引収益 - 特定取引費用) + (その他業務収益 - その他業務費用)

与信関係費用 (=①+②)	△2,387	△810	1,577
------------------	--------	------	-------

(2) 財政状態の分析

①貸出金

貸出金は、当行単体の国内での増加を主因に、前連結会計年度末比6,081億円増加して64兆149億円となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度末	当中間連結会計期間末	前連結会計年度末比
貸出金残高(末残)	634,068	640,149	6,081
うちリスク管理債権	14,983	14,460	△523
うち住宅ローン(注)	166,205	166,158	△46

(注) 当行及び国内銀行子会社の単体計数を単純合算して表示しております。

[ご参考]金融再生法開示債権(単体)

金融再生法開示債権は、前事業年度末比581億円減少して1兆426億円となりました。債権区分別では、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が457億円減少して1,786億円、危険債権が214億円減少して6,763億円、要管理債権が90億円増加して1,877億円となりました。なお、不良債権比率は、前事業年度末比0.11%低下して1.63%となりました。

(単位：億円)

	前事業年度末	当中間会計期間末	前事業年度末比
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,243	1,786	△457
危険債権	6,977	6,763	△214
要管理債権	1,787	1,877	90
合計 ①	11,007	10,426	△581
正常債権	621,160	628,990	7,830
総計 ②	632,167	639,416	7,249
不良債権比率 (=①/②)	1.74%	1.63%	△0.11%
直接減額実施額	4,780	4,770	△10

②有価証券

有価証券は、国債残高の増加等により、前連結会計年度末比4兆8,205億円増加して、33兆2,429億円となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度末	当中間連結会計期間末	前連結会計年度末比
有価証券	284,223	332,429	48,205
国債	167,383	206,185	38,802
地方債	4,226	5,342	1,115
社債	35,317	34,832	△485
株式	28,431	25,791	△2,639
うち時価のあるもの	24,468	24,453	△14
その他の証券	48,864	60,276	11,412

(注) 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

[ご参考]有価証券等の評価損益(単体)

(単位：億円)

	前事業年度末	当中間会計期間末	前事業年度末比
満期保有目的の債券	579	870	291
子会社・関連会社株式	△134	△315	△180
その他有価証券	5,213	3,127	△2,086
うち株式	3,714	1,376	△2,337
うち債券	1,161	1,182	21
その他の金銭の信託	0	△0	△1
合計	5,658	3,681	△1,977

③繰延税金資産

繰延税金資産の計上は、財務の健全性確保の観点から引続き保守的に行っており、残高は、前連結会計年度末比363億円減少して6,430億円となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度末	当中間連結会計期間末	前連結会計年度末比
繰延税金資産	6,793	6,430	△363
繰延税金負債	261	241	△19

④預金

預金は、国内では増加したものの、円高による海外預金の円換算額の減少を主因に、前連結会計年度末比4,732億円減少して7兆2,439億円となりました。また、譲渡性預金は、前連結会計年度末比1兆9,352億円増加して9兆102億円となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度末	当中間連結会計期間末	前連結会計年度末比
預金	787,171	782,439	△4,732
国内	717,028	719,586	2,558
海外	70,143	62,852	△7,290
譲渡性預金	70,749	90,102	19,352

⑤純資産の部

純資産の部合計は、7兆600億円となりました。

このうち株主資本は、中間純利益の計上等により、前連結会計年度末比3,272億円増加して5兆4,760億円となりました。内訳は、資本金1兆7,709億円、資本剰余金2兆7,096億円、利益剰余金9,953億円となっております。

また、評価・換算差額等合計は、株式相場の下落によりその他有価証券評価差額金が減少したこと等により、前連結会計年度末比1,148億円減少して1,594億円となりました。内訳は、その他有価証券評価差額金2,037億円、繰延ヘッジ損益183億円、土地再評価差額金348億円、為替換算調整勘定△974億円となっております。

(3) キャッシュ・フローの分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載しております。